

りっとう議会だより



No.203

2022.8.1 発行

大きな栗の木の下で



特集

「会派」って何？

P 2

議案

6月定例会

P 4

委員会

常任委員会ピックアップ

P 7

個人質問

ここが聴きたい 市政を問う

P 9





「会派」 って何？

栗東市議会には、5つの「会派」が結成されています。この「会派」とは、いったい何のことで、何をしているのでしょうか？今回は、この「会派」について、紹介します。

会派結成の根拠



- ・議会活動を円滑に実施するために、会派を結成することができる。
- ・議員の活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のために調査研究を行い、必要に応じて会派間の調整に努める。

栗東市議会基本条例第6条

会派とは…？

同じ思想や考え方、
政策をもつ
議員のグループ

栗東市議会

会派

栗東市議会では、議員18名全員が
いずれかの会派に所属して、
よりよい栗東のまちに向け
議論を深めています。



会派での 活動内容

- ・分担して調査研究する
- ・政策立案により意見集約を行い、市長などに提案、提言する。
- ・政策立案に向けて、他市への視察や研修を行う。
- ・3月定例会で会派の代表者が、施政方針・教育方針等への疑問や課題、思いについて質問する。

会派代表

結果の報告

議会運営委員会

会派代表者会議

議会の協議や運営に関わり、会派間の調整やスムーズな議会運営に努める。

各会派の日頃の様子や思い、活動については、3ページをご覧ください。

栗東市民ネットワーク (4名)

山椒は小粒でも
ピリリと辛い!
少数精鋭で頑張る!



私たちは、現在4名の議員で会派を構成しています。4名はいずれも、議会内はもちろんのこと、議会以外においても、後援会や市民団体、自治会などの地域活動などにおいて、切磋琢磨しながら毎日の活動に励んでいます。議員の資質向上や政策立案・政策提言に向けて、会派内では徹底的に議論をかわし、また研修や視察にも力を入れています。「山椒は小粒でもピリリと辛い!少数精鋭で頑張る!」会派です。これからも4名、力を合わせて、市民目線で、市民のための議会・議員活動を継続していきます。よろしくお願いいたします。

公明栗東 (2名)

一人一人の声に
耳を傾ける



「大衆とともに」の立党精神を胸に刻み、市民相談や懇談会で、一人一人の小さな声に耳を傾け、市政にお届けし実現へむけて、日々取り組んでいます。また、街頭で政策アンケートを実施し、お聴きした声が、社会を変えて、よりよい明日につながると、実感していただけるよう、私達の強みであるネットワーク力を活かし、県や国にお届けしています。

国で決定した政策などが、市民の皆さんの暮らしに役立つよう、日々研鑽に努力を重ねています。

これからも、市民一人一人の暮らしの安心・安全と幸福のため、栗東市の発展のためしっかりと働いていきます。

新政会(8名)



8人のシン・新政会に^{かつもく}刮目ください!!

- ① みんな(市民)の声に 寄り添いながら
- ② ん、と口許 引き締めて
- ③ いどう(正道)正義を進みます
- ④ けん(意見)や要望 熱意で応え
- ⑤ つどう(活動)広くきめ細やかに
- ⑥ し(意志)を貫き ^{ゆうおうまいしん}勇往邁進!

共産党栗東市議団 (2名)

住民が主人公



日本共産党は今年7月15日で党をつくって100年を迎えました。100年間党名をかえずに活動をしてきました。戦前から戦争に反対し、平和を命がけで貫いてきました。

「住民が主人公」を基本に活動しています。市民の皆さんの願いを議会に届け、一緒に実現します。これまでも「通学路を安全に」「くりちゃんバスをもっと便利に」「子どもの医療費を無料に」「障がい者・児の方への外出のためのタクシーチケット、ガソリン代の補助を」など皆さんの願いを届けてきました。これからも皆さんと一緒に歩みます。

究理の会 (2名)

栗東市のために、
「^{ことわり}理きわめる」



会派とは、議会において理念や政策をともにする議員の団体です。同じ志を持つ者で会派を結成しました。会派の名は、栗東市のために、「理きわめる」(理を探究する・追究する・研究する)事を旨として「究理の会」といたしました。

究理の会は、旧来の構造にとらわれず、これからの栗東のために何をすべきかを第一に考えて行動し、その取り組みがやがて明るい将来につながるよう、力をあわせて頑張っております。

【臨時会】

5月27日に開催された第2回栗東市議会臨時会で、議長・副議長を決定しました。また、各委員会の委員を決定しました。



副議長
なかむら ひさし
中村 昌司



議長
たなか ひでき
田中 英樹

就任あいさつ

市民の皆さまには、平素より市議会に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このたび、令和4年5月27日の臨時会におきまして、議長ならびに副議長の重責を担わせていただくこととなりました。改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

市議会といたしましては、ウィズコロナの新しいライフスタイルとなっても、

これまで通り市民の代表として皆さまの声を真摯に受け止めてまいります。また、議会の果たすべき二元代表制の役割を十分に認識する中で、皆さまの負託に応えるべく全議員が一丸となり、一新した体制のもと、市の抱える課題の解決に議論をつくし全力で取り組んでまいります。

市民の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

常任委員会等委員構成

議会運営委員会	総務常任委員会	環境建設常任委員会	文教福祉常任委員会	予算常任委員会	
委員長 野々村照美 副委員長 上田 忠博 委員 片岡 勝哉 三木 敏嗣 上石田昌子 梶原 美保 伊吹 裕	委員長 三木 敏嗣 副委員長 青木 千尋 委員 林 好男 藤田 啓仁 中野 光一	委員長 武村 賞 副委員長 里内 英幸 委員 中村 昌司 片岡 勝哉 野々村照美 上石田昌子	委員長 上田 忠博 副委員長 川嶋 恵 委員 田村 隆光 梶原 美保 西田 聡 伊吹 裕	委員長 林 好男 副委員長 西田 聡 委員 田村 隆光 藤田 啓仁 中村 昌司 上田 忠博 片岡 勝哉 武村 賞 野々村照美	委員 三木 敏嗣 中野 光一 上石田昌子 青木 千尋 里内 英幸 川嶋 恵 梶原 美保 伊吹 裕
議会改革特別委員会		国道バイパス等整備促進特別委員会	火葬場及び環境センター整備特別委員会	議会広報編集特別委員会	決算特別委員会
委員長 藤田 啓仁 副委員長 上石田昌子 委員 田村 隆光 林 好男 中村 昌司 上田 忠博 片岡 勝哉 武村 賞 野々村照美	委員 三木 敏嗣 中野 光一 青木 千尋 里内 英幸 川嶋 恵 梶原 美保 西田 聡 伊吹 裕	委員長 里内 英幸 副委員長 梶原 美保 委員 田村 隆光 中村 昌司 片岡 勝哉 野々村照美 青木 千尋	委員長 武村 賞 副委員長 里内 英幸 委員 藤田 啓仁 中村 昌司 中野 光一 上石田昌子 川嶋 恵 伊吹 裕	委員長 上石田昌子 副委員長 川嶋 恵 委員 林 好男 片岡 勝哉 青木 千尋 梶原 美保	委員長 梶原 美保 副委員長 片岡 勝哉 委員 田村 隆光 林 好男 藤田 啓仁 中村 昌司 上田 忠博 武村 賞 野々村照美
					委員 三木 敏嗣 上石田昌子 青木 千尋 里内 英幸 川嶋 恵 西田 聡 伊吹 裕

6月定例会

審議した議案・請願書・意見書など

	件名	採決結果
人事	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて (氏名：中野 光一 氏)	同意・別表
専決	税条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法の改正に伴う改正)	承認・全
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (課税限度額の見直しに伴う改正)	承認・全
条例	市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について (選挙運動についての公費負担の限度額の増額)	可決・全
	市議会議員及び市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について (選挙公報の掲載分及び写真を電子データで提出できるよう改正)	可決・全
	税条例等の一部を改正する条例の制定について (地方税法等の改正に伴う改正)	可決・全
	市長、副市長の給与等に関する条例及び市教育委員会教育長の給与等、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について (企業事業資金貸付金にかかる管理監督者責任として市長・副市長・教育長の給与を3ヶ月引き下げるもの)	可決・別表
	上記に対する修正案 (市長の給与削減は本則によるものとし、副市長の給与削減額を下げ、教育長の給与削減を行わない)	否決・別表

	件名	採決結果
その他	市道路線の廃止について (北中小路中央線、北中小路西線、北中小路丸目線、北中小路北川向線、北中小路下八反田線、北中小路八田線、霊仙寺北線、苅原南代線)	可決・全
	市道路線の認定について (縋北中小路中央線、十里北ノ口三ノ坪線、霊仙寺菱間ツミ田線)	可決・全
	草津栗東行政事務組合の設立につき関係地方公共団体との協議について (火葬場の設置および管理運営に関する事務を行う団体の設立)	可決・全
請願書	公立の幼稚園・小中学校の週5日の完全給食を求める請願	継続審査
意見書	加齢性難聴の実態をつかむために特定健康診査・後期高齢者健康診査において聴力検査を求める意見書	可決・全
	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	否決・別表
議提案	市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (企業事業資金貸付金にかかる市財政の影響を低減させるため、議員報酬を3ヶ月引き下げるもの)	否決・別表
	市議会議員政治倫理条例の制定について (政治倫理に関する基本となる事項について定めたもの)	可決・全
決議(※)	市長に対する問責決議	否決・別表

(※)議会が意思を示すために行うこと。

令和3年度 一般会計・特別会計 補正予算(専決)				
会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第13号)	4億3,461万9千円(増額)	295億8,195万8千円	総務費の増額等	承認・全

令和4年度 一般会計・特別会計 補正予算				
会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第2号)	1億6,412万7千円(増額)	262億9,807万5千円	民生費等の増額	可決・全
一般会計(第3号)	1億668万7千円(増額)	264億476万2千円	民生費等の増額	可決・全
一般会計(第4号)	379万4千円(減額)	264億96万8千円	総務費等の減額	可決・別表
一般会計(第5号)	1億55万2千円(増額)	265億152万円	衛生費の増額	可決・全

*採決結果に「別表」とある議案の採決結果については、賛否の公表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致でしたので、表への記載は省略しています。

賛否の公表

賛成・反対の双方があった議案について表示します。(多=賛成多数、少=賛成少数 ○…賛成、●…反対)

案件名	会派名 議員名	賛成 の数	新政会							公明		究理		ネットワーク				共産党	
			藤田 啓仁	上田 忠博	三木 敏嗣	中野 光一	里内 英幸	梶原 美保	西田 聡	野々村 照美	川嶋 恵	片岡 勝哉	武村 賞	田村 隆光	林 好男	中村 昌司	上石田 昌子	青木 千尋	伊吹 裕
予算	一般会計補正予算(第4号)	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
人事	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
条例	市長、副市長の給与等に関する条例及び栗東市教育委員会教育長の給与等、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
	上記に対する修正案	少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議提案	市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
決議	市長に対する問責決議	少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○

*議長(田中英樹議員)は採決に加わらない

*会派名の正式名称は次の通り 公明(公明栗東)、究理(究理の会)、ネットワーク(栗東市民ネットワーク)、共産党(日本共産党栗東市議団)

6月議会では、意見書1件を可決し、政府関係機関に提出しました

加齢性難聴の実態をつかむために特定健康診査・後期高齢者健康診査において聴力検査を求める意見書

<意見書概要>

加齢性難聴は加齢によっておこる難聴で症状は徐々に進行していくため本人がその症状を自覚することが難しく、自覚した時には症状が進行した状態であることが多いが、これらの症状は早期に通院や治療を行うことで進行を遅らせ、健康寿命を延ばすことができます。

難聴を抱えたままの生活では社会参加もしにくく、災害時の警報や案内を聞き漏らすことにより、避難行動が遅れ災害に巻き込まれるなどの危険も排除できません。

加齢性難聴の実態を把握し、医療機関への速やかな診察を促すために「特定健康診査・後期高齢者健康診査において聴力検査を求めるものです。



特集

定例会

委員会

代表質問

個人質問

議会トピックス

常任委員会ピックアップ

～6月定例会での審査内容の一部概要をお伝えします～



※委員長報告を映像でご覧いただくことができます。

予算常任委員会

広域連携による新火葬場の整備

◆現在栗東市には火葬場はなく、市民の多くが草津市宮火葬場等に頼っています。草津市宮火葬場の老朽化と利用者増加に伴う火葬需要への対応のため、草津市と栗東市の広域連携による新火葬場の整備に向けて、所有者となる一部事務組合(※)の設立が10月1日に予定されています。その中で、環境影響調査等の減額補正について審査しました。

問 環境影響調査委託料等について、減額補正をされているが、専決処分とする理由は何か。

答 環境影響調査等委託業務は令和4年10月の一部事務組合設立までに業務完了を予定していたが、発注時期が遅れたことにより9月末までに完了する見込みが立たなくなったため、一部事務組合設立後に委託業務を発注するよう計画を変更した。令和

3年の委託料で確保している分は栗東市で負担する委託料となるので、決算の不用額では金額も大きいため専決処分をお願いするものがある。

問 繰越明許費(※)を減額する理由は何か。

答 一部事務組合設立後は組合に業務が移るため、今回の業務については一部事務組合で予算化をして執行していく。

(※)市町村等が行う仕事の部を複数の市町村等が共同で行う目的で設立する団体
(※)年度内に支出が終了しない見込みの経費で議決を得て翌年度に繰越し使用できる経費



▲現草津市宮火葬場

総務常任委員会

市長等の給与削減を慎重に審査

◆市長、副市長の給与等に関する条例及び教育長の給与等、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定等を審査しました。

問 改正した額の根拠と対象者を決定した経緯は。他市等も参考にされたのか。

答 まずは市長だけを対象に給与月額50%削減という形で副市長と協議し、その後、教育長もあわせた三役協議、そこから部長級もまじえた企業事業資金貸付金総括検討会議で議論してきた。その中で、組織としての結果責任として、副市長の給与月額の40%削減、教育長の給与月額の30%削減することを決定し、他市等の事例も参考に、今回提案した。市特別職報酬等審議会には諮っていない。

問 なぜ対象が、教育長や部長級にまで至ってしまったのか。

答 教育長や部長級も自ら、給与削減を申し出ていただいた。再発防止も踏まえ、総意のもとでの提案である。



常任委員会ピックアップ

「常任委員会」 とは

市政は範囲が広く内容も複雑なため、市議会では、委員会を設けて本会議の予備的な審査や重要な事柄の調査をしています。現在、4つの委員会に分かれ、議案などを審査しています。

環境建設常任委員会

企業立地に伴う市道の廃止及び認定

◆北中小路地先に企業立地を推進したことに伴い、開発区域内に属する市道の廃止と、それに関連する市道の認定について審査しました。

問 通常、開発検査が完了した後に市道の廃止が行われるが、なぜこの時期に市道の廃止を行うのか。

答 開発区域内における公共用地の払い下げが生じるため、完了検査までに用地整理を行うよう指示している。外周道路と付替水路工事が概ね終わったことから、廃止を行うものである。

問 開発区域内の安全対策等について、区域内と言えども市道であり、仮に一般の方が入って怪我するようなことがあつてはならない。安全対策は、どのような指導をしているのか。

答 開発許可の時点で安全対策を徹底するように指導しているが、フェンス等が設置さ



▲現場視察の様子（北中小路地先）

れていないので開発業者等に安全対策を徹底するよう指導した。

◆栗東市内の火葬場の設置に伴い草津栗東行政事務組合規約を制定しました。

問 議案審議することに草津市議会は承知しているのか。

答 草津市議会は議員定数等の調整にもう少し時間が必要だが、承知されている。

文教福祉常任委員会

公立の幼稚園・小中学校の週5日の完全給食を求める請願

◆請願に関し、提出者から、「給食は単なる食事ではなく、成長期における健全な食生活を営む判断力や望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するもので、家庭環境による格差是正の観点・栄養の偏りの是非・共働きの増加などの要因から週5日の完全給食の声が強まっている。」との趣旨説明があり、その後、当局から公立の幼稚園・小中学校の給食に関する参考説明を受けました。

委員から、その趣旨は理解するものの週5日の完全給食を実施するためには、現状把握と課題整理が必要であり、継続審査とすべきと考え、との動議が出されました。

採決の結果、全員一致で継続審査とすべきものと決しました。

なお、継続審査の間、学校給食共同調理場運営委員会で



の意見聴取を含め

●保護者、子ども、教員へのアンケート等による意見聴取を行うこと

●給食費や学校給食共同調理場の運営に関する精査を行うこと

●現状の弁当日における衛生管理を向上させることを当局へ申し添えました。

個人質問

ここが聴きたい市政を問う

6月16日・17日・20日の3日間、12人が質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。

なお、紙面の都合上、主な質問のみ掲載しています。すべての質問については、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。

議席番号	質問者	質問事項
5	西田 聡	児童生徒の登下校時の安全対策について
7	里内 英幸	公立学校施設の充実について
12	田村 隆光	子どもの権利を守る条例の制定を
11	林 好男	食育における学校給食の必要性和在り方について
10	上石田 昌子	「アグリ郷栗東」の管理・運営について
13	武村 賞	企業事業資金貸付金が回収不能となった政治責任について
4	野々村 照美	地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」について 介護人材確保対策について
9	三木 敏嗣	栗東市の農業振興について 栗東市の観光振興について
3	川嶋 恵	女性デジタル人材育成の推進について ヤングケアラー支援の強化について
6	梶原 美保	永く愛される栗東芸術文化会館さきらに向けて
2	伊吹 裕	生活保護について 豪雨災害への備えについて 気候危機に対する栗東市の取り組みについて 学校給食の弁当持参における衛生管理の改善の進捗について
1	青木 千尋	市立保育園、幼稚園で働く職員の処遇改善の実施を 野良猫の殺処分をなくすために

二次元コードで
質問の録画映像
が見られます▶



傍

聴

にお越しください



本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。

- ・開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。
- ・日程については、予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。
- ・手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用などの対策にご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 議会事務局(市役所4階)

TEL:551-0137 FAX:551-0146 ☞:gikai@city.ritto.lg.jp

9月定例会の予定

(土・日・祝は除く)

9月 5日	本会議(議案上程等)
12～14日	本会議(個人質問)
15～20日	各常任委員会
21～28日	決算特別委員会
10月 3日	本会議(委員長報告・採決)

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。

栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

二次元コードで録画映像が見られます▶



西田 聡 議員

児童生徒の登下校時の安全対策



問 本市における不審者発生件数の推移と特徴について伺う。

答 令和元年度16件、令和2年度24件、令和3年度17件である。事案については、「つきまとい」「容姿撮影」「声かけ」「露出」などである。

問 メールなどの不審者情報発信の効果と課題について伺う。

答 発生日時や場所、不審者の風体を発信することで、市民が予め警戒感を持ち対策を講じることができると考える。また、不審者への抑止効果があると考えられる。課題としては防犯メール登録者が増えるように周知啓発を継続することである。

問 学校安全マップの作成状況を伺う。

答 市内小中学校12校のうち、全体作成済みは8校、分団ごとの作成が1校である。

問 学校における防犯教室・訓練の実施状況について伺う。

答 実践的な防犯教室や訓練を年間計画に基づき実施している。

問 防犯ブザーの取り扱いの現状と課題について

伺う。

答 防犯教室で使い方を指導し、多くの児童が携帯しているものの、上の学年になるほど携帯率が下がる。



▲地域安全カメラ



▲ランドセルと防犯ブザー

里内 英幸 議員

公立学校施設の充実



問 公立学校施設の「トイレ洋式化率」「手洗い場の蛇口数」と、その実状をどのように認識しているかを問う。

答 保育園63.6%、幼稚園57.1%、小学校59.5%、中学校64.2%。手洗い場の蛇口数は、児童生徒数に対し、小学校は7人に1個、中学校では21人に1個の割合となっており、今後いつそ洋式化の需要が高まると認識している。

問 現状の把握を含め、今後の対応を問う。

答 令和4年5月に調査を行い、実態調査を踏まえ、順次大規模改修に伴い洋式化を進める。手洗い場については、小学校5校、中学校2校に仮設を増設し、今後は接触機会を軽減する蛇口の設置も進め、教育環境の整備に努める。

問 災害時の緊急避難場所として使用される可能性のある公立学校施設の体育館について、そのトイレの洋式化率を問う。

答 小学校は95%、中学校は未整備であるが、大規模改修に伴い整備を検討する。

問 災害時の緊急避難場所として使用される可能性のある公立学校施設の体育館について、そのトイレの洋式化率を問う。

率を問う。

答 小学校は95%、中学校は未整備であるが、大規模改修に伴い整備を検討する。

小学校は95%、中学校は未整備であるが、大規模改修に伴い整備を検討する。



▲和式トイレ



▲手洗い場

田村 隆光 議員

子どもの権利を守る条例の制定を



問 本市の子どもたちは、国連の定められた子どもの権利条約に謳われている4つの基本的な権利(生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利)は十分に守られていると思うか。

答 18歳未満の子どもを「権利をもつ主体」として位置づけ、ひとりの人間としての人権を認めており、子どもの権利については尊重されていると考える。

問 条約では「大人は子どもの最善の利益を考慮しなければならない」と謳っている。その趣旨から考えると市民や地域、企業などにも責任はおよぶため、条例制定は必要と考えるがいかがか。

答 「子ども家庭庁」が創設され、子ども政策に関する司令塔機能が強化されることを踏まえ、本市においても「子ども条例」の制定に向け、まずは庁内関係課による検討会議を立ち上げ検討を進めたい。

問 市長、教育長に聞く。子どもたちを守る具体的な施策はあるか。

答 条例制定も含め市と議会が共に行動する姿勢が重要。

学校としては主権者教育に力を入れていく。

学校としては主権者教育に力を入れていく。



unicef 子どもの権利条約



食育における学校給食の必要性と役割とは

林 好男 議員

問 食育と学校給食の果たす役割について伺う。

答 栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することで健康の増進、体位の向上を図り、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての役割を担っている。

問 学校給食と食育のケアについては、

答 家庭で不足しがちな栄養素を効率よく摂取し、食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるうえで、重要な役割を担っているものと考ええる。

問 給食センターの稼働状況は。

答 最も多い稼働は月曜日の約7400食、最も少ない稼働は金曜日の4600食となる。

問 県下近隣市の学校給食状況は。

答 近隣市は全日給食を実施している。仮に全日給食に移行した時には、施設として受け入れられる能力はあるのか。

答 人数の減少により、令和4年6月時点で

は、小中学校で約7000食と幼稚園等で約800食になり、設定食数内に収まる。



▲栗東市の学校給食



「アグリ」の郷栗東」の管理・運営

上石田 昌子 議員

問 当該施設は地場農産物の消費拡大を目的としている。しかし、端境期以外の時期においても市内の農産物と重複する市外の農産物の仕入れがある等、会社と出荷組合とのコンセンサスが図れていない状況下において、取締役の次期役員選任議案が否決された。ここに至る前に、協定書にも明記されている「業務実施状況の確認」および「業務の改善勧告」もできたと思うが、いかがか。

答 協定書内容を一部改め、毎月生産者との協議を行うことを明記した。しばらくの間では大きな問題もなく、改善勧告を発出するに至らないとの判断をしていた。

問 雇用機会の増加の観点から、指定管理施設従業員が労働局に相談に行かれ、数名の方が離職されたことはまことに遺憾である。「労働施策総合推進法」で完全義務化された相談体制は、当該施設において整備・確立されているのか。

答 現在の規定では対応できない状況もあり、今後、例えば第三者機関を交えた相談体制を確立するなど就業環境の確立に向け指導する。



▲アグリ」の郷栗東



貸付金債権が回収不能となった政治責任を問う

武村 賞 議員

問 債権回収交渉で、市の利益を考えれば破産以外の方法もあった。対策を間違えたと思うが。

答 債権者が詐害行為による債権者の不利益を防止できる債権者破産の手続きを選択した。

問 9億円の不納欠損処理はいつ行ったのか。

答 令和3年11月26日である。

問 不納欠損処理は、今、初めてお聞きした。議会に報告されていない。遺憾である。貸付金が回収できなかったことは、市民生活への影響は計り知れないのでは。

答 国への要望活動や学校給食等の事業を実施し、市民生活に影響を及ぼさないように努めた。

問 9億円あれば多くの事業を実施できる。市長は常々、悪いことはしていないと言われている。債権回収で不作為があったと考える。責任を取らないのか。

答 私の政治家としての責任は、市民説明会での意見を踏まえ総合的観点から判断する。

意 貸付金が回収できなかった責任を取らないと、近い将来、市民から厳しい判断が下される。



野々村 照美 議員

地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」



問 追加配分される交付金活用は。

答 公明栗東からの要望があった給食の質や量の低下を招かない対応をはじめとして、影響が大きいと考えられる子育て世帯や住民税非課税世帯などに対する支援に活用すべく内部調整をしている。

問 今後、いつそう悪影響が出た場合公費を使って対応の考えは。

答 今後の動向を見極める中で、支援が必要であると判断する場合は、限られた財源を最大限有効に活用できるように、選択と集中で取り組んでいきたい。

介護人材確保対策

問 本市の介護人材不足の現状は。

答 要介護高齢者数の増加などにより、介護人材は依然不足の状況にあり、現場としては慢性的な人材不足の状況にあることから潜在的な人材の掘り起こしが必要と考える。

問 介護職の魅力向上・介護人材確保への対策は。

答 県および近隣市と連携して介護フエアを実施した。昨年度は、市内の介護事業所の情報就職希望者へ届きやすくなるような仕組みづくりにも取り組んだ。



三木 敏嗣 議員

栗東市の農業振興



問 地域農業を守るための所見は。

答 様々な世代や都市住民も含めた、多方面からの担い手創出に取り組む。遊休農地にならないための施策と遊休農地の活用方法は。

問 平野部では、特定農地貸付法の活用をし、市民農園の開設を推進する。中山間地域では、中山間地域等直接支払制度(*)による支援を実施する。

答 田畑の地域を守るための施策として、農家住宅推進の所見は。

問 総合計画、国土利用計画、都市計画マスタープランにしっかりと位置づけ総合的に検討する。

栗東市の観光振興

問 宿泊施設充実による経済波及効果への所見は。

答 市が設置・運営する運営施設と民間事業者等、既存の施設が有効活用され、宿泊客の受入れ能力が十分発揮されるよう、宿泊を伴った魅力ある観光コンテンツの構築に観光協会と協力し取り組む。

問 情報番組等の取材について、関係者自ら広告塔になって、地元の魅力を発信する考えは。

答 広報担当課と連携のうえ対応を図る。

(※)農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国および地方自治体による支援を行う制度。



川嶋 恵 議員

女性デジタル人材育成の推進



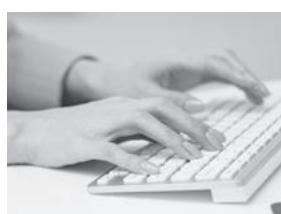
問 女性デジタル人材育成は新たな就業獲得に向けたデジタルスキル向上の支援に加えて希望に応じたデジタル就労の環境を整備する必要があるが、就労につなげるための支援として考えられることは。

答 女性の多様な働き方を促進するための環境を構築する必要がある。支援策としては、セミナーや研修会の実施、女性の経済的自立のきっかけとなる基礎的な講習等、企業等とのマッチングを前提とした企業や事業主等との仲介の場の提供などが考えられる。



問 「栗東市男女共同参画プラン第6版」ではライフ・ワーク・バランスの実現、女性の多様な働き方の促進と、活躍できる環境づくりを進めるとされているが具体的には。

答 地域女性活躍推進交付金の活用も含め、男女共同参画と就労支援全般を所掌する部局が協議し検討する。



ヤングケアラーの支援

問 相談体制や支援体制は。

答 安心してSOSを出せる環境作り、本人のニーズに合った支援策を提供できる体制が必要。



さきらの現在と将来

梶原 美保 議員

問 開館から23年になるさきらは、経年による劣化が散見される。整備や管理の計画策定は。

答 指定管理者と四半期ごとに定期報告会を実施、年2回の運営協議会を開催し、修繕の情報共有など連携を図りつつ、対応協議を行っている。

問 屋外施設の管理や、館内の修繕はどのように行われているか。

特別な時間と空間を期待して来館する観客の、期待を裏切らない施設整備が必要と思われる。

答 除草や剪定は年2回実施。芝生は残存しているものの管理にとどまっている。大ホールの雨漏りは箇所を特定する点検の実施と状況確認のうえ、対応を検討する。

問 トイレの洋式化について伺う。

答 現在和式7割、洋式3割である。今後、不便なく利用いただくため、トイレの洋式化を検討する。

問 年に数回しか弾かれていないアトリウムピアノの活用や施設の管理等、市民ボランティアサポーターとの協働を提案するが。

答 若い演奏家等に機会を提供することは有効と考える。

ボランティアサポーターも施設の維持管理として有効と考え、検討する。



▲栗東市芸術文化会館さきら



生活保護の改善・進捗について問う

伊吹 裕 議員

問 生活保護のしおりについて、国から示された方針にのっとって内容を改善するべきと考えるが。

答 窓口に相談に来られる方を想定した中で複雑な制度をわかりやすく伝えられるよう内容を整理して示している。

しおりの表記や関係する資料および情報の提供方法についても、適切に行えるよう努めていく。

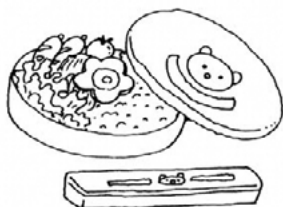


問 学校給食の弁当持参における衛生管理の改善の進捗

答 昨年の個人質問で指摘した問題点について、どのような改善が図られたのか取り組みについて伺う。弁当は安全な温度管理下で保管をされているか。

問 持参した弁当の保管については、冷房を使用し、室温に気をつけながら、各教室で管理をしている。

答 保護者へのアンケート調査など実態把握の取り組みを行っているか。実態把握の取り組みは行っていない。



市立保育園、幼稚園で働く職員も処遇改善の実施を

青木 千尋 議員

問 政府の「コロナ克服・新時代の為の経済対策」での公設公営の施設・事業所の賃金改善では「収入を引き上げる趣旨」としている。しかし、本市では実施されなかった。本市でも再検討し、実施すべきと考えるが見解を問う。

答 当市の正規、会計年度任用職員の給与月額是国家公務員の給与表を基にしているので処遇改善の必要はないと判断する。

問 野良猫等の殺処分をなくすために猫に関する苦情は。

答 無責任な餌やりに集まる猫の糞尿に関するもので本年度3件、令和3年度6件、令和2年度7件。滋賀県動物保護管理センターの専門的な指導の協力がある。

問 TNR活動がある。「地域猫」の管理は不妊・去勢手術をし、殺処分を無くし、繁殖の防止をする。その猫に一代限りの命を全うさせる。それが苦情の解決にもなる。不妊・去勢手術に無料で行う団体もある。市民が経済的にも取り組み易い市の支援が必要と考えるが見解を問う。

答 市としては滋賀県動物保護センターの「地域猫活動」を案内している。



栗東市議会議員政治倫理条例を制定しました！



目的

栗東市議会議員の政治倫理に関する基本となる事項について定めることにより、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする条例です。

経緯

栗東市議会では政治倫理に関する基本となる事項について定めることにより、市民への責任に応えるため、議会改革特別委員会、政治倫理条例検討部会で多くの検討を重ね、令和4年6月定例会に議員提出議案として提案、全員一致で可決・制定し、令和4年7月1日に施行されました。

詳細は
こちらから▼



令和4年度子ども議会は中止します

栗東市議会では過去8回にわたり6年生のみなさんを対象に「子ども議会」を開催してきました。議会改革特別委員会議会改革推進部会で検討した結果、本年度についても新型コロナウイルス影響により子ども議会は中止するという判断をしました。過去2年間も開催できていませんが、令和3年度は市議会のしくみをわかりやすく説明したDVDを各小学校に配布しました。本年度も、子どもたちに、栗東市議会のことをわかりやすく知ってもらえるような活動を検討していきます。

保護者の皆さんには、ご理解をお願いいたします。



「議会って何するところ？」～栗東市議会紹介動画～

令和3年度各小学校に配布したDVDの映像や取り組み内容を栗東市議会ホームページからご覧いただくことができます。内容の検討、動画作成、ナレーションまでの一連の作業を議員自身が行い、将来の栗東を担う子どもたちのために心を込めて作り上げた映像です。ぜひご覧ください。



映像は
こちらから▼



編集後記

7月初旬、新型コロナウイルス感染症は少し落ち着いてきた感があります。落ち込んだ地域経済の活性化が期待されるところです。しかし、もう少し気を緩めることなく過ごしてください。

また、自然災害の発生が多くなる時期です。改めて身の周り、ご近所で点検が大切です。

6月定例会より田中議長、中村副議長が就任し、新たな体制でこれからの1年、議会としての責務を果たしていく所存です。

さて「議会だより」もリニューアル4号目となりました。ご覧になっていかがでしょうか。ご意見などお寄せいただければ幸いです。

(青木)



議会広報編集特別委員会

(委員長) 上石田 昌子 (副委員長) 川嶋 恵

(委員) 林 好男 / 片岡 勝哉 / 青木 千尋 / 梶原 美保